

宮崎県委託事業 若年入職者の確保・定着支援事業 事業スケジュール

事業期間		R3年								R4年						
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
①	候補事業所募集 (事業所→協会)	5/6(木)～随時 ※ 13人の雇用が決定した時点または予算に到達した時点で終了 ※ 1週間以上の公募期間を設ける														
②	候補事業所決定 (協会)															
③	求人申込 (事業所→ハローワーク)															
④	雇用決定通知 (事業者→協会)	候補事業所決定後～ ※ 13人の雇用が決定した時点または予算に到達した時点で終了														
⑤	協力事業所 (13社以内)内定 (協会)															
⑥	承認申請 (協会→県)															
⑦	承認 (県→協会)															
⑧	再委託契約 (事業者↔協会)															
⑨	職場研修 (事業所)	5/月上旬～概ね3月10日(木)までの期間で1か月以上、5か月以内 ※ 研修期間は協会で決定														
⑩	支援・指導者 (協会→事業所)															
⑪	集合研修 (協会)			7/1(木)～2/28(月)の期間で3回程度実施 ※ 追加で実施する場合あり												
⑫	実績報告 (事業所→協会)							3/31(木)まで随時								
⑬	支払 (協会→事業所)											3月末～ 4月以降				

※ 再委託契約は、若年求職者13人以内の雇用が決定した時点または予算に到達した時点で終了する。